

2019年4月22日

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」（最終改正2019年（平成31年）1月16日）を次のとおり訂正する（訂正部分に下線を付している。）。

該当項	訂正後	訂正前	備考
第59-3項	塩谷公朗	塩谷公郎	氏名の漢字を訂正する。

企業会計基準適用指針第1号「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」

企業会計基準適用指針第1号「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（改正2016年（平成28年）12月16日）を次のとおり訂正する（訂正部分に下線を付している。）。

該当項	訂正後	訂正前	備考																																																																																																		
[設例 B-1] 1 前提条件 <表 B-1>	<p><表B-1></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">移行前の制度 (確定給付企業年金)</th> </tr> <tr> <th>実際 (移行前)</th> <th>退職給付 支払額</th> <th>予測 (終了後)</th> <th>終了に伴う 損益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>(1,000)</td> <td>P 700</td> <td>(300)</td> <td>損益 (100)</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>700</td> <td>P (700)</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td> <td><u>(300)</u></td> <td><u>0</u></td> <td><u>(300)</u></td> <td><u>(100)</u></td> </tr> <tr> <td>制度間移行に伴う 未認識過去勤務費用</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従前からの未認識項目 会計基準変更時差異</td> <td>150</td> <td></td> <td>150</td> <td>A (90) (*1)</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td>50</td> <td></td> <td>50</td> <td>A (30) (*2)</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>(60)</td> <td></td> <td>(60)</td> <td>A 36 (*3)</td> </tr> <tr> <td>未認識項目合計額</td> <td><u>140</u></td> <td><u>0</u></td> <td><u>140</u></td> <td><u>(84)</u></td> </tr> </tbody> </table>		移行前の制度 (確定給付企業年金)				実際 (移行前)	退職給付 支払額	予測 (終了後)	終了に伴う 損益	退職給付債務	(1,000)	P 700	(300)	損益 (100)	年金資産	700	P (700)	0		退職給付に係る負債	<u>(300)</u>	<u>0</u>	<u>(300)</u>	<u>(100)</u>	制度間移行に伴う 未認識過去勤務費用	0		0		従前からの未認識項目 会計基準変更時差異	150		150	A (90) (*1)	未認識過去勤務費用	50		50	A (30) (*2)	未認識数理計算上の差異	(60)		(60)	A 36 (*3)	未認識項目合計額	<u>140</u>	<u>0</u>	<u>140</u>	<u>(84)</u>	<p><表B-1></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">移行前の制度 (確定給付企業年金)</th> </tr> <tr> <th>実際 (移行前)</th> <th>退職給付 支払額</th> <th>予測 (終了後)</th> <th>終了に伴う 損益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>(1,000)</td> <td>P 700</td> <td>(300)</td> <td>損益 (100)</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>700</td> <td>P (700)</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td> <td><u>(300)</u></td> <td><u>0</u></td> <td><u>(300)</u></td> <td><u>(100)</u></td> </tr> <tr> <td>制度間移行に伴う 未認識過去勤務費用</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従前からの未認識項目 会計基準変更時差異</td> <td>150</td> <td></td> <td>150</td> <td>A (90) (*1)</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td>50</td> <td></td> <td>50</td> <td>A (30) (*2)</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>(60)</td> <td></td> <td>(60)</td> <td>A 36 (*3)</td> </tr> <tr> <td>未認識項目合計額</td> <td><u>140</u></td> <td><u>0</u></td> <td><u>140</u></td> <td><u>(84)</u></td> </tr> </tbody> </table>		移行前の制度 (確定給付企業年金)				実際 (移行前)	退職給付 支払額	予測 (終了後)	終了に伴う 損益	退職給付債務	(1,000)	P 700	(300)	損益 (100)	年金資産	700	P (700)	0		退職給付に係る負債	<u>(300)</u>	<u>0</u>	<u>(300)</u>	<u>(100)</u>	制度間移行に伴う 未認識過去勤務費用	0		0		従前からの未認識項目 会計基準変更時差異	150		150	A (90) (*1)	未認識過去勤務費用	50		50	A (30) (*2)	未認識数理計算上の差異	(60)		(60)	A 36 (*3)	未認識項目合計額	<u>140</u>	<u>0</u>	<u>140</u>	<u>(84)</u>	「従前からの未認識項目」についての「終了に伴う損益」に付された波括弧の右に「(84)」を加える。
	移行前の制度 (確定給付企業年金)																																																																																																				
	実際 (移行前)	退職給付 支払額	予測 (終了後)	終了に伴う 損益																																																																																																	
退職給付債務	(1,000)	P 700	(300)	損益 (100)																																																																																																	
年金資産	700	P (700)	0																																																																																																		
退職給付に係る負債	<u>(300)</u>	<u>0</u>	<u>(300)</u>	<u>(100)</u>																																																																																																	
制度間移行に伴う 未認識過去勤務費用	0		0																																																																																																		
従前からの未認識項目 会計基準変更時差異	150		150	A (90) (*1)																																																																																																	
未認識過去勤務費用	50		50	A (30) (*2)																																																																																																	
未認識数理計算上の差異	(60)		(60)	A 36 (*3)																																																																																																	
未認識項目合計額	<u>140</u>	<u>0</u>	<u>140</u>	<u>(84)</u>																																																																																																	
	移行前の制度 (確定給付企業年金)																																																																																																				
	実際 (移行前)	退職給付 支払額	予測 (終了後)	終了に伴う 損益																																																																																																	
退職給付債務	(1,000)	P 700	(300)	損益 (100)																																																																																																	
年金資産	700	P (700)	0																																																																																																		
退職給付に係る負債	<u>(300)</u>	<u>0</u>	<u>(300)</u>	<u>(100)</u>																																																																																																	
制度間移行に伴う 未認識過去勤務費用	0		0																																																																																																		
従前からの未認識項目 会計基準変更時差異	150		150	A (90) (*1)																																																																																																	
未認識過去勤務費用	50		50	A (30) (*2)																																																																																																	
未認識数理計算上の差異	(60)		(60)	A 36 (*3)																																																																																																	
未認識項目合計額	<u>140</u>	<u>0</u>	<u>140</u>	<u>(84)</u>																																																																																																	
[設例 B-2] 1 前提条件 <表 B-2>	<p>(*3) $24 = 60 \times (\text{移行前の退職給付債務}1,000 - \text{移行後の退職給付債務}600) \div \text{移行前の退職給付債務}1,000$</p>	<p>(*3) $24 = 60 \times (\text{移行時の退職給付債務}1,000 - \text{移行後の退職給付債務}600) \div \text{移行前の退職給付債務}1,000$</p>	「移行時」を「移行前」に訂正する。																																																																																																		

企業会計基準適用指針第14号「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」

企業会計基準適用指針第14号「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（最終改正2014年（平成26年）5月16日）を次のとおり訂正する（訂正部分に下線を付している。）。

該当項	訂正後	訂正前	備考
第12項	<p>12. 固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算を策定している場合には、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法により、期首からの累計期間（会計基準第7-2項を適用する場合は、四半期会計期間を含む。）の減価償却費として計上することができる。ただし、期中に取得、売却又は除却する固定資産の減価償却費に重要性がある場合には、その部分について適切に反映するよう当該期間按分額を調整するものとする。</p>	<p>12. 固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算を策定している場合には、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法により、<u>四半期会計期間又は</u>期首からの累計期間（会計基準第7-2項を適用する場合は、四半期会計期間を含む。）の減価償却費として計上することができる。ただし、期中に取得、売却又は除却する固定資産の減価償却費に重要性がある場合には、その部分について適切に反映するよう当該期間按分額を調整するものとする。</p>	<p>「四半期会計期間又は」を削除する。</p>
第13項	<p>13. 減価償却の方法として定率法を採用している場合には、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により、期首からの累計期間（会計基準第7-2項を適用する場合は、四半期会計期間を含む。）の減価償却費として計上することができる。</p>	<p>13. 減価償却の方法として定率法を採用している場合には、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により、<u>四半期会計期間又は</u>期首からの累計期間（会計基準第7-2項を適用する場合は、四半期会計期間を含む。）の減価償却費として計上することができる。</p>	<p>「四半期会計期間又は」を削除する。</p>

企業会計基準適用指針第 28 号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

企業会計基準適用指針第 28 号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（改正 2018 年（平成 30 年）2 月 16 日）を次のように訂正する（訂正部分に下線を付している。）。

該当項	訂正後	訂正前	備考
[設例 8] 2. (3) ②	(借) 繰延税金資産(*4) 3 <u>(貸) 法人税等調整額 3</u>	(借) 繰延税金資産(*4) 3 <u>法人税等調整額 3</u>	仕訳中の「法人税等調整額」の左に「(貸)」を加える。

以 上